# H20年度事業及び活動計画

自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日

### 平成20年度の基本方針

派遣がワーキングプアを生み出し、格差社会の元凶であるかのように報道されて、労働者派遣事業に対して逆風が吹き荒れている。

日本労働組合総連合会(連合)では、自由化業務につき登録型派遣を禁止する等を主張している。民主党、公明党でも日雇派遣の原則禁止等の法案提出の準備をしていると報道されている。これらの主張の根拠にあるのは、マージン率が高い等、誤った事実に基づくものが多々ある。そこで労働者派遣の正しい姿の理解を促し、多様な働き方の選択技の一つとして働く人々が安心して派遣という働き方を選べるよう正すべきは正しつつ、派遣の姿、役割を積極的に社会に PR し、人材派遣の理解促進に努める。それにより業界の社会的信頼性の向上と持続的な成長、業界の健全な発展を期していく。

また、昨年は、当協会の会員2社が派遣禁止業務に派遣をした等を理由として事業停止命令を受けるなど、労働者派遣事業の適正運営に問題が生じた。当協会としても、このような問題が発生したのは遺憾である。社会から信頼を得るために、厳しい自主ルールを作成し、それに則って事業運営を行っていることを実績として積み重ねることが重要である。会員一体となってコンプライアンス強化に引き続き努める。なお、コンプライアンス徹底の観点から、入会基準についても検討する。

人材派遣の魅力を訴求するためには、外部からもたらされるネガティブ情報に対して、受け身の対応にとどまってはならず、「はけん Working」など派遣を活用してワークライフバランスを取っている好事例を、積極的に公開するとともに、必要なデータを収集してデータに基づいて派遣の果たしている役割を伝える。

このような状況の中で、派遣業界にとって極めて重要な20年度であることから、当協議会も本部ともども緊密な連携のもと、積極的に取り組んでいくこととする。

平成20年度の事業計画については、以下各部会から提案することとする。

### 1. 総務・事業部会

### (1) 労働者派遣法の見直し

労働政策審議会職業安定分科会労働力需給制度部会の昨年末の取りまとめを受けて、現在、厚生労働省では、学識経験者による「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会」が開催されており、労働者派遣制度について検討が進んでいる。当協会でも、審議会での検討の推移、各政党の動向等も注視しつつ、今後の労働者派遣制度の在り方を検討し、日本経済団体連合会と連携を取りながら対応する。

### (2) 自主ルールの遵守

当協会会員の中から労働者派遣事業停止処分を受けた会社が出たこと等を受け、コンプライアンスを徹底するため、協会会員を対象に協会会員が守るべき自主ルールの遵守を推進し、業界に対する不信感を取り除き、派遣のイメージアップを図る。業界をあげて自主ルール遵守の実績を積み重ねることにより、規制強化等の流れに歯止めをかける。

## (3) 労働者派遣事業理解促進活動の強化

労働者派遣における障害者雇用問題、事業所税問題、社会保険の運用上の問題等、派遣の実態に合わせた制度改正を要求する行政、立法への働きかけをするロビー活動を強化する。

### (4) 派遣元責任者講習の実施

派遣元責任者講習は、今年度も協会単独事業として実施する。労働者派遣法違反で事業停止命令が出されたことなどを受けて「日雇派遣指針」が策定されるなど、派遣元責任者の行うべき業務内容が従来にも増して重要かつ複雑となってきていることから、講習内容の充実を図る。このため講師と連携しつつ、地域協議会は本部と連携し実施する。

#### (5) Ciett(国際人材派遣事業団体連合)の活動

① Ciett 世界大会への参加

2008 年度の Ciett 世界大会は、アメリカのサンディエゴにて 10 月 22~25 日に 開催される。 当協会から本部代表が参加する。

② 第3回 Ciett アジア/太平洋地域会議への参加

KOSA (Korea Staffing Association) CAFST (China Association of Foreign Service Trades)の2協会と共に中国・北京において同会議を 9 月頃開催する。

### 2. 能力開発·福祉部会

## (1) 派遣労働者等に係る能力開発キャリア形成プロジェクト

平成19年度に実施した厚生労働省委託業務であるが、今年度は請負労働者をも対象に入れ物の製造やIT技術にまで職種を拡大することから、第三者機関に委託されることとなる。しかしながら、派遣スタッフの能力開発・キャリア形成支援を目的とした事業であり、継続して関わる必要があるので、積極的に検討に参加し、結果については、派遣元・派遣先への周知徹底を行う。

### (2) 社会保険検討プロジェクト

厚生年金保険料が毎年アップされる現在、労働者派遣事業にとってふさわしい厚生年金制度、健康保険制度はどのようなものかについて、人材派遣健康保険組合の協力を得ながら、社会保険全般を視野に置いたプロジェクトを開催する。

### (3) 各種セミナーの開催

派遣会社におけるコンプライアンスの徹底等のための各種セミナーを行う。また事業主トップを対象としたセミナーを開催する。さらにコンプライアンスの徹底には派遣先の協力が不可欠なため、派遣先向けのセミナーを新設する。

特に、派遣スタッフや派遣先とのトラブルを防止し、派遣業界のコンプライアンス向上を 図るため、その対応方法等を学ぶ営業パーソン等のレベルアップセミナーを開催する。

### (4) 人材派遣健康保険組合との連携

当協会が母体となって設立した人材派遣健康保険組合の諸活動に協力する。

#### (5) 健康診断

昨年に引続き会員に健康診断機関を斡旋する。

### (6) 派遣労働者支援に関する調査・研究

昨年度の能力開発・キャリア形成プロジェクトを踏まえて、派遣スタッフの能力開発やキャリア形成について検討する。派遣スタッフがより一層働きやすい環境を構築するための生活レポートに関する情報を提供する仕組みについて調査研究し、有識者等を招いて勉強会を開催する。

#### 3. 調查·広報部会

### (1) 労働者派遣事業自主ルール推進チームの設置等

協会会員が守るべき自主ルールを推進するチームを設置し、そのルールに盛り込まれた事項の遵守が著しく悪い会員に対して監査を行う等により、自主ルールの実効性を担

保する。あわせて、会員である派遣元事業主に対してその自主ルールを周知・啓発する ためのセミナー及び担当者向けの人材育成セミナーを東京、大阪及び各地域で開催す る。

また、この自主ルールを新聞等で広く周知して、派遣業界、派遣協会のコンプライアンス徹底に向けた姿勢を PR する。これらの徹底により、業界のイメージの改善を図る。

## (2) 労働者派遣法改正に向けた協会広報活動

労働者派遣法改正等を見据えて、協会の主張を継続的に社会に広報するために、広報活動を企画・実施する。

## (3) はけん Woking2009

派遣を上手に活用し、派遣就労を通して、「仕事」や「生活」の場で活躍している各社のスタッフにフォーカスを当て、その姿を広く社会に紹介することにより、派遣就労全体のステータスの向上を図る。派遣のイメージ向上のため、昨年度に引き続き今年度も実施する。

### (4) 広報 PR 活動の展開

### ① 「haken+」の発行

平成 19 年度同様、年 4 回(6,9,12,3 月)会員向け情報誌「haken+」(P20、全ページカラー)を発行する。特集内容は、時宜を得たものを発行 4 ヶ月前に編集委員によって決定し、統計データの収集/有識者へのインタビュー/座談会の開催/会員調査などをベースに記事を構成する。平成 20 年度の発行部数は、各回 7,500 部(平成19 年度は 7,000 部)。

#### ② 「人材派遣データブック 2009」の発行・公開

平成 21 年 3 月末日までに「人材派遣データブック 2009」を発行する。 「2008 年度版」のサイズや A4 ムック版、コンテンツ構成を踏襲し、「2006」以来の 継続性を重視した紙面づくりを心掛ける。

#### (5) 地域紙への広告の掲載

東北地域における派遣事業のイメージ向上と、正しい理解促進のため「旬刊東北経済」などの経済誌への広告掲載を行なう。

### (6) 労働者派遣の正しい姿の理解促進

協会本部が作成している「労働者派遣を正しく理解してください」や「はけんWorking2008」などの資料とは別に、手軽に広報活動に利用できるパンフレットを東北地域協議会独自で作成し会員へ配布すると共に、新規会員の獲得の資料とする。

## 幹事会、専門部会の活動促進

各専門部会には、全会員がそれぞれの役割分担でご参加しているが、部会の活発な活動を通じ、社会における業界全体の重要性を自覚し、派遣事業の適正な運営に会員の意見をできるだけ反映していくこととする。